

カーボン・クレジット市場の開設に伴う定款の一部改正について

2023年7月3日
株式会社東京証券取引所

I 改正概要

当社は、定款の一部改正を行い、本年10月2日から施行します（詳細については規則改正新旧対照表を御覧ください。）。

今回の改正は、カーボン・クレジットの売買を行うための市場施設の提供、相場の公表及びカーボン・クレジットの売買の公正の確保その他のカーボン・クレジット市場の開設に係る業務を行うため、定款の目的規定（第2条）を改正するものです。

II 施行日

2023年10月2日から施行します。

以 上